

大阪府知事 様  
大阪府教育委員会教育長 様

# すべての子どもたちの「学ぶ権利」の保障を！

—西淀川高校・能勢高校・池田北高校・咲洲高校の存続を求めます—

## 【要請趣旨】

大阪府教育委員会は9月3日、府立西淀川高校と府立能勢高校を「再編整備の対象とする」との案を公表しました。西淀川高校については「来年度入試の志願動向を見極めた上で平成29年度からの募集停止を決定する」、能勢高校については「能勢町と府教委共同のプロジェクトチームで再編方針を決定する」としています。これは、「三年連続して定員に満たない高等学校は再編整備の対象とする」とした府立学校条例と、「平成30年度までに府立高校・大阪市立高校あわせて7校程度を廃校にする」とした府教委の再編整備計画を理由にしたものです。

また、昨年度府教委は、「定員に満たない」ことを理由に府立池田北高校と府立咲洲高校を平成28年度から募集停止するとの方針を、約4万名もの反対署名を無視し、決定しました。

公立高校の役割は、すべての希望する子どもたちに「高校で学ぶ権利」を保障することです。そのためには高校の「定員」にゆとりが必要です。入試で合格者を選ぶ現行制度のもとでは、志願者がばらつき一定数の「定員に満たない」学校が出るのは避けられないことです。それを理由に学校をつぶすのは、「行き場がない子」を生み出すことであり、競争の下位に置かれた子どもたちの「学ぶ権利」を奪うものです。名前があがっている4つの府立高校は、子どもたちが学び、成長する場として重要な役割を果たしており、卒業生、保護者、地域からも強い反対の声が上がっています。

「定員に満たない」ことを理由に高校をつぶす条例はただちに撤廃し、「少子化」をチャンスに他府県に比べて大規模となっている府立高校の学校規模の縮小、少人数学級の実現など、一人ひとりに行き届いた教育に向けて、教育条件を整備することこそ求められています。

以上のことから、下記の点について要請します。

## 【要請事項】

1. 子どもの「学ぶ権利」を奪う府立学校条例を撤廃し府立高校つぶしは行わないこと。
2. 府立西淀川高校、府立能勢高校、府立池田北高校、府立咲洲高校を存続させること。

| 氏名 | 住所 |
|----|----|
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |
|    |    |

【大阪の高校を守る会】 代表者：村上良一 連絡先：大阪市西淀川区佃3丁目18番1号

取り扱い団体：